

鈴鹿市上下水道局公告第 17 号

水道法（昭和 32 年法律第 177 号）第 16 条の 2 第 1 項の規定により次のとおり
鈴鹿市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定をしたので、鈴鹿市上下水道局指定
給水装置工事事業者規程（令和元年鈴鹿市上下水道局管理規程第 6 号）第 6 条の規定
により公告する。

令和 6 年 10 月 31 日

鈴鹿市上下水道事業管理者 森 健 成

名称	所在地	指定年月日
株式会社ティー・エス・ケー	津市久居明神町 1153 番地 1	令和 6 年 10 月 31 日